

令和6年8月2日

沿海漁業協同組合 御中
遊漁船業団体 御中
小型船舶交通安全対策協議会 御中

福井県農林水産部水産課
漁業管理グループ

遊漁によるくろまぐろの採捕について

日頃より、秩序ある漁場利用にご協力いただきありがとうございます。

8、9月の採捕実績が採捕上限である7.0トンを超える恐れがあるため、広域漁業調整委員会指示に基づき、令和6年8月5日（月）から9月30日（月）までの期間、遊漁によるくろまぐろ（大型魚、30kg以上）の採捕が禁止されました。（小型魚は従前から採捕禁止です。）

今後定期的な採捕の禁止が出されることが予想されますので、釣行前には必ず採捕禁止期間ではないことを確認するよう、貴管下の遊漁船業者に周知していただきますようお願いいたします。

クロマグロ 遊漁



水産庁

【お問合せ先】 水産庁管理調整課沿岸・遊漁室
TEL:03-3502-8111(内線6705)

※水産庁ホームページ
クロマグロを対象とする
の皆様へ



る遊漁者・遊漁船業者